

富士宮市 市長交際費ホームページ公開基準

1 目的

市長交際費の執行（支出）状況の透明性を高め、市政に対する市民の理解と信頼を深めてもらうことを目的とする。

2 公開内容

- (1) 市長交際費を支出内容に基づき、6種類の支出区分に分類し、「支出区分」、「支出年月日」、「金額」及び「支出内容」を公開する。

支出区分	支出内容
会費	総会、祝賀会、懇親会等の会費
弔費	香料及び供物代
激励金	スポーツ、文化等の全国大会以上の大会出場者激励金
見舞	病気等見舞
接遇	市政運営上必要な相手への土産等にかかる経費
その他	その他交際上支出に必要な経費

- (2) 相手方氏名の取扱い
原則、公開とする。ただし、「病気等見舞」は非公開とする。

3 公開方法及び時期

- (1) 市のホームページをもって公開する。この場合、ホームページ上での公開は、現年度及び前年度分とする。
- (2) 毎月15日を原則として、前月分をまとめて公開する。

4 附則

この基準は、令和5年5月1日から施行する。